

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008那第8号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成20年6月24日（火） 14時10分ごろ	
発生場所	沖縄県石垣島南方沖 石垣港登野城第2号灯標から真方位108° 0.7海里付近 (概位 北緯24° 19.2′ 東経124° 11.0′)	
事故等調査の経過	平成20年10月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{ケ セラ セラ} Que-Sera-Sera-I、1.1トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-56286福岡、株式会社山鉄光産	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	船長 前頭部裂挫創等	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り、石垣島南方に拡張するリーフの沖を西進中、高起した波高約3mの磯波を左舷正横方から受け、平成20年6月24日14時10分ごろ、船体が右舷方に1回転し、船長と同乗者が落水して軽傷を負った。 船長ほか1人は、自力で海岸まで泳ぎ、救助された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、リーフとの距離を離すよう針路の選定を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が石垣島南方沖を航行中、針路の選定を適切に行わなかったため、磯波を受け、横転して船長が落水したことにより発生したのと考えられる。	